

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>		
全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人理念、保育方針や目標、目指す子どもの姿などに基づき編成しています。また、子どもの発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。全体的な計画は、1年間の連続性を持って子どもの発達を保障し、子どもが主体性を持ってやりたいことが出来るよう保育に関わる職員が参画して作成しています。定期的に評価を行い次の作成に活かしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>		
保育所内外の設備・用具は、衛生管理マニュアル、安全管理マニュアルに基づき点検し、遊具や扉は1日に数回消毒を行い、寝具は定期的に乾燥消毒するなど衛生管理に努めています。環境設定は常に検討しており、家具や遊具は使いやすく、子どもが遊具を取り出しやすくなっています。保育室は、棚やマット、テーブルなどでコーナーを作り、手作り衝立を利用するなどして子どもがくつろいだり、落ち着ける環境を設定しています。食事や睡眠のための生活空間も工夫してそれぞれの場を提供しています。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれています。室内の温度、湿度、採光、などの環境は、常に適切な状態に保たれていますが、窓が無い場合換気の工夫をすることが期待されます。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>		
子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる一人ひとりの個人差を把握し、子どもを尊重した保育を行っています。子どもが保育士と一緒に居る安心感から自分の気持ちを表現できるよう、子どものサインを見逃さないよう心がけています。自分を表現できない子どもには、子どものペース、仕草、表情から気持ちを汲み取り、時にはスキンシップを図って、寄り添うよう努めています。「差別の禁止マニュアル」や「子どもの権利条約」を会議などで確認し、子どもへの声のかけ方も肯定的な言葉を使うよう努めています。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>		
一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう環境に配慮しています。食事や排泄、着替えなど日常的に援助する中で、個々の子どもの発達状況に合わせた対応をしています。保育士は、子どものやりたい気持ち、主体的な意欲を尊重し、自分でやり遂げた満足感、達成感を子どもと共有して出来た事を伝え、子どもが肯定感を持つことが出来るよう努めています。一人ひとりの子どもの状態に応じて、身体を動かしたり、ゆっくり遊んだり、静と動の活動のバランスに配慮しています。保育者は歯磨きや手洗いの大切さなど子どもの年齢に応じて理解できるようわかりやすく話しています。		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>		
<p>子どもが主体的に活動し、年齢や発達に応じて、興味や感心を持って取り組めるよう保育室の環境を随時見直しています。ごっこ遊びや制作、パズルなど、子どもたちは遊びを自由に選び、自分の発想で遊びを広げたり、友達と一緒に遊んだり、協力して物を作ったりと自発的に活動しています。マットや跳び箱などを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。また、全身を使って発達を促すリトミックを行うほか、幼児クラスは2週間に1回体操教室を実施しています。天気が良ければ毎日、時には午睡後も戸外で遊ぶ時間を設け、遊ぶ目的や季節に合わせて散歩先を考慮して自然と触れ合っています。子どもたちが散歩で地域の人々と挨拶を交わし、夏祭りの盆踊りを地域の方々に披露したりして接する機会を設けています。子どもたちが、様々な表現活動を自由に体験できるよう、年間指導計画に掲げ実施しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<コメント>		
当園は0歳児クラスがないためこの項目は非該当となります。		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>1歳以上3歳未満児は、子ども一人ひとりの発達に応じた言葉かけで自分の考えを言葉で表現できるよう励まし、自分でしようとする気持ちを大切に見守っています。安全に活動しやすい環境を整え、室内や野外で走る、跳ぶ、登るなど全身を使って遊べるように工夫しています。保育士は、子どもの自我の育ちを見守りながら友達との関わりを状況に合わせて仲立ちするよう配慮しています。園は、日常的に異年齢で過ごす環境にあり、地域の人やボランティアの人など保育士以外の大人とも関わりを持つ機会があります。園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した「育児日記」を使用して保護者と情報共有しています。また、トイレトレーニング等の子どもの個別の課題については、園での様子を保護者に伝え、保護者の意向を確認して連携して取り組んでいます。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>3歳以上児では、子ども自身が興味のある遊び、好きな遊びを選んだり、友達と遊びを工夫したりして楽しんでいます。保育士は、子どもが友達と協力して楽しめるルールのある遊びを取り入れています。室内ではボールを使った遊びなど、各年齢の仲間意識の育ちに配慮しながら、運動能力を高めるよう必要な援助をしています。園内研修では、1年間をかけて環境設定を学び、年齢に応じた遊具や玩具を用意し、子どもが自由に表現したり、友達との遊びを通して遊びが発展できるよう環境設定を実践しています。子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等は、年長交流会などの活動を通して地域や就学先の小学校等に伝えています。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園は、バリアフリー構造となっていて、多機能トイレを備えています。現在、障害のある子どもは在籍していませんが、以前在籍していた時は、障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、保育を実施していました。子どもたちは、配慮の必要がある子どもを自然に受けとめ、落ち着いて過ごせる環境の中で一緒に過ごしています。職員は、外部研修や園内研修に参加し必要な情報を得て、職員間で話し合っ情報共有しています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育では、子どもの体調や様子を見ながら、身体を動かして遊んだり、静かに過ごせる時間や環境を設けるよう配慮しています。子どもの年齢に応じて、子どものペースで遊べるよう17時30分までは各保育室でコーナーに分かれて遊びます。また、異年齢で一緒に過ごす時には、安全に配慮して環境や保育の方法を工夫しています。保育時間の長い子どもに配慮したおやつ・補食の提供を行っています。子どもの一日の生活の連続性が保たれるよう朝の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、「連絡簿」に一人ひとりの事前連絡、朝の記録、本日の記録などを記入し、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や年間指導計画などに就学に関する内容を記載し、アプローチカリキュラム(小学校に向けての円滑な接続計画、幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿、幼保小連携、家庭との連携など)を作成して就学を見通した計画に基づいて保育活動を実施しています。近隣保育園の年長交流会では同じ小学校に通う子どもとの関わりを持ち、小学校を訪問してランドセル体験などを行っています。高津区年長連絡会では、他園の保育士や小学校の教諭が参加し、就学に向けた連携を図っています。保護者には個人面談などで小学校の情報や様子を知らせています。保育所児童保育要録を担任が作成し、施設長が確認しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、担任から施設長、リーダー保育士に報告し、必要に応じて保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接状況を伝え、保護者と降園後の対応を話し合い、翌朝確認しています。子どもの保健に関する「保健計画」を作成しています。保育士は登園時に子どもの様子を観察し、毎朝の体温測定と保護者からの保育日誌や口頭で様子を聞くなどしています。入園時に得た情報に基づいて既往歴等を把握し、保護者から新しい情報を得た時はその都度追記して、情報を職員間で共有しています。園だよりなどで保護者に子どもの健康に関する取組を伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、顔色の分かる明るさの元、1歳児は5分毎、2歳児は15分毎、3歳児以上は20分毎に午睡チェックを行い記録していますが、保護者に対しSIDSに関する必要な情報を提供することが期待されます。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>歯科健診は年1回、健康診断は、1歳児年6回、2～5歳児年3回行なわれ、結果は、児童票に記録し、職員はいつでも見ることができます。保護者には、歯科健診は書面で、健康診断は、口頭で知らせています。また、身体測定を毎月実施し結果を記録しています。新型コロナウイルスの影響で現在は行われていませんが、これまでは保育士が歯磨き指導を行い、2歳児以上は仕上げ磨きも行っていました。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患の子どもに対して、「アレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。川崎市健康管理委員会に医師の意見書と園での対応方法を書面で提出しています。熱性けいれんを起こした子どもに対しては、午睡前に検温をするなど、保護者と連携して、園での生活に配慮しています。食物アレルギーに関しては、医師の指示のもと除去食を提供しています。職員は、園内研修でアレルギー疾患と熱性けいれんについて学び、共通理解を図り、対応方法を確認しています。他の子どもや保護者に対しては、個人情報 を考慮して詳しい説明は控えていますが、全ての保護者に対し、園での対応や取り組みをより積極的に伝える工夫が期待されます。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>年間食育計画を作成し、全体の年間目標に「友だちや保育者と十分遊び、空腹感を感じ、意欲的に食事が出来るような生活リズムを作っていく。」としていて行事食、旬の食材、食育活動など食について関心を深める取り組みを行っています。クッキング保育・食育計画表では、今年はコロナ禍(6月改訂版を再作成)で別の方法を取っていますが、例年ですと年齢に応じて食材に触れ、千切ったり、皮むきしたり、クッキングをして食に興味を持てるよう工夫しています。「みんなで楽しく食べる」を心掛け、子どもの発達に合わせた食事の援助をしています。個人差や食欲に応じて、量を加減し、食べられるものが少しでも多くなるよう声掛けし、食べられたことを褒め、子どもの食べる意欲を引き出すよう努めています。食器や食具は年齢や発達に合わせた大きさのものを使用しています。保護者には献立表や給食だよりなどで園の食への考え方や取り組みを知らせています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。子どもの発達に合わせ、食材の硬さや大きさを考慮しています。食材は安全性を重視し、納品後は適切な温度管理をして保管し記録しています。管理栄養士は、給食やおやつ時間にクラスをまわり、子どもの食べている様子を見たり、子どもから話を聞いたりしています。クラス担任から子どもの食べる量や嗜好などを聞き、残食記録などと共に状況を把握しています。把握した内容は次に反映し、調理方法や味付けなどを工夫しています。給食室の衛生管理は、「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登園時に家庭での子どもの様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換しています。乳児クラスは園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した「保育日記」を使用して連携を図っています。幼児クラスは、各自でノートを用意し、必要な時に使用しています。また、活動を写真に撮って掲示し、保護者に活動内容を知らせています。懇談会は年度末に行われ、保護者に日常の保育の様子、園の取り組みや保育内容を伝えています。行事の前や当日に保育の意図やそこに至るまでのプロセスを保護者に知らせるなど、子どもの成長を共有できるよう支援しています。年1回行なわれる個人面談や随時行なわれる面談の機会に、保護者との情報交換の内容を記録しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
＜コメント＞		
保育士は、毎日の送迎時に保護者に声掛けをして、コミュニケーションをとり、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。入園時に保護者に配布される「重要事項説明書 説明文」に『保護者とより良い連携をとり、子どもの成長を共感し合えるために、子どもについて話したいことがあったら随時面談の声をかけて下さい』としていて、年1回の個人面談の他、随時相談に応じられるよう取り組み、面談の内容は適切に記録しています。相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、施設長、リーダー保育士から助言を受けられる体制になっています。保護者への支援として離乳食講座を実施しています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
＜コメント＞		
職員は、川崎市の権利条例の講演会や高津区年長担当連絡会主催「子どもの権利について」の講演会に参加して園内研修で内容を情報共有しています。また、「児童虐待対応マニュアル」の読み合わせを行い、内容を確認しています。これらを踏まえ、一人ひとりの心身の状態や様子に留意しています。権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに園内で情報を共有し、施設長から民生委員、高津区役所など関係機関につなげる対応手順が出来ています。毎年地域の児童委員、民生委員との交流会に参加するなど関係機関と連携を図っています。登園、降園時に保護者と積極的なコミュニケーションをとり、相談しやすい雰囲気を作るよう努めています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞		
月間指導計画、週案などの指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は、子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程を重視しています。保育士等は定期的に自己評価を行い、振り返りを次の計画に反映しています。職員は自己評価を保育日誌や月間指導計画などで行い、改善点や失敗した経験などを会議で話し合い、意見交換する事で互いの学び合いや意識の向上につなげています。「保育指針解説ブック」川崎市「保育の質ガイドブック」及び事例集などを用いて学び専門性の向上に努めています。保育の質の向上を図るために園の保育全般を振り返り、園の自己評価を実施しています。		